

会計年度任用職員の募集

職 種：青少年センター相談員

勤務日時：月～金曜日午前 10 時～午後 4 時（祝日を除く。週 1 日。曜日は要相談）

勤務場所：青少年センター（浦安市役所 7 階）

対 象：公認心理師・臨床心理士またはこれに準ずる資格をお持ちの方、または心理学を専攻する大学院修士課程を修了し、臨床経験のある方、
1 名

勤務内容：青少年の問題行動や悩みの相談業務など

時 給：1704 円

任用期間：令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日（再度任用の可能性あり）
有給休暇あり（6 か月後）災害補償あり

有給休暇：有。但し 6 か月後から。

公務災害補償：有

申 込：2 月 19 日（金）（必着）までに、履歴書と資格証の写しを、直接または郵送で、〒279-8501 浦安市役所青少年センターへ
※後日面接あり

※履歴書は市販されているもので構いませんが、ワードデータで必要な場合は下記のメールアドレスまでご連絡ください。

seishounencenter@city.urayasu.lg.jp